

令和9年度

入所申込のしおり



小松市

保育所・認定こども園とは

保育所とは、保護者が仕事や病気、出産などの理由により、家庭で保育することができない場合、保護者に代わって保育する施設です。

認定こども園とは、幼児教育を行う幼稚園の機能と保育を行う保育所の機能がひとつになった施設です。

保育の必要性の認定について

保育を希望する場合は、保護者のいずれもが、次のいずれかの事由に該当し、保育の必要性の認定を受ける必要があります。

保育を必要とする事由

- 1 月48時間以上の労働をしていること
- 2 出産の前後であること
- 3 病気、けが、または心身に障がいがあること
- 4 長期にわたり病人や心身に障害がある親族を常時介護・看護していること
- 5 火災、風水害、地震などの復旧に当たっていること
- 6 求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っていること（90日）
- 7 就学中、職業訓練中であること
- 8 児童虐待やDVの恐れがあること
- 9 育児休暇取得時に既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること

※上記1～9に当てはまらず特別な事情がある方は、認定こども園・保育所又は市へご相談ください。

認定区分について

認定こども園等の施設の利用を希望する保護者の方に、利用のための認定を受けていただくことになります。申請に基づき、市が下記の3つの認定区分により認定を行い、支給認定証を発行します。

認定区分	対象児童	利用できる施設	保育の利用時間
1号認定	満3歳以上で、幼児教育を希望	認定こども園	教育標準時間（4時間）
2号認定	満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望	認定こども園 保育所	保育標準時間（最大11時間） 保育短時間（最大8時間）
3号認定	満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望		

入所申込について

1 受付及び提出先 入所を希望する認定こども園等で入所申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ、認定こども園等へ提出してください。

2 受付時間 月～金曜日 午前8時～午後5時00分まで
土曜日 午前8時～午後0時30分まで
(ただし、認定こども園等によって受付時間が異なる場合もありますので、認定こども園等にお問い合わせください。)

3 提出書類

① 入所申込書 児童1人につき1枚記入してください。

② 添付書類 保育を希望する場合、子どもの父及び母（保護者）について以下のいずれかの証明が必要です。
※同居の祖父母については、必ずしも証明を必要としませんが、優先利用の判定や、家族状況等の把握のため、勤務の状況等をできる限り記入してください。

●就労	就労証明書、自営業・内職就労証明書 等
●妊娠・出産	母子手帳、妊娠・出産証明書 等
●保護者の疾病・障害	診断書、身体障害者手帳 等
●介護・看護	介護・看護の状況等がわかる書類
●災害復旧	罹災証明書 等
●求職活動中	求職活動申立書、雇用保険受給者資格証 等
●就学中	在学証明書、学生証 等
●虐待・DV	配偶者からの暴力被害者の保護に関する証明書 等
●育児休業中	育児休業証明書 等

★同一家族から2人以上の児童を同時に申込される場合は、年長児の方に関係書類を添付してください。

利用までの流れ

（令和9年4月入所の場合）

「支給認定申請書兼入所申込書」を園へ提出する



保護者の勤務状況等により、市が認定する



（1～3月） 支給認定証交付（園を経由して配布）
認定こども園等と入所契約（決定）



（4月） 保育料決定通知書交付（園を経由して配布）

利用者負担額（保育料）について

利用者負担額（保育料）は、保護者（父母）の市民税所得割額と、児童の年齢や保育の必要性の認定区分により算定されます。（6ページの基準額表を参照ください。）

- ・ 令和9年4月～令和9年8月は令和8年度（令和7年分）市民税所得割額、令和9年9月～令和10年3月は令和9年度（令和8年分）市民税所得割額により階層区分が決定します。
- ・ 児童の父母の収入が生活保護基準を下回る場合は、同居の祖父母等の市民税所得割額により算定されます。（ひとり親家庭の場合も同様）
※別世帯であっても同一住所にお住まいであれば同居と判断します。
- ・ 自営業の方で同居の祖父母等が事業主である場合、事業主の市民税所得割額が算定に加算されます。
- ・ 入所児童の年齢は、年度当初（4月1日）現在が基準になります。年度途中で3号認定から2号認定に切り替わっても、その年度末までは3号認定の保育料となります。
- ・ 市民税所得割税額は、調整控除を除く税額控除（寄附金税額控除、配当控除、住宅借入均等特別税額控除等）の適用前の税額です。
- ・ 児童または同一世帯員が身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、所得の階層によっては保育料が安くなる場合があります。手帳のコピーを添付してください。

申込書の記入について

申請書の記入については黒のボールペンを使用し、下記の記入例を参考に、記入漏れのないようお願いいたします。

- ①太枠線のところを記入してください。（自署の場合押印不要）
- ②同居している祖父母等は、必ず「家庭の状況」の欄に記入してください。
- ③入所児童および家族の年齢については、入所する年の4月1日の年齢で記入してください。
- ④2人以上の児童の入所を希望される方は、児童ごとに申請書を記入してください。

施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書 兼 入所申込書（兼児童台帳）

（あて先） 小松市長
施設・事業所長 様

年 月 日

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定申請及び入所申込みをします。
また、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者	氏名	小松 太郎		日中連絡先	父	番号	24-4111	
	現住所	小松市小馬出町91番地						
	転入前住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇 ハイッ〇〇 〇〇号室				転入年月日	R7 年3月17日	
	認定希望日 （前年1月1日現在住所）	続柄	父	☒ 現住所 ☐ 転入前住所	母	☒ 現住所 ☐ 転入前住所		
	認定希望日 （前年1月1日現在住所）	続柄	父	☐ 現住所 ☒ 転入前住所	母	☐ 現住所 ☐ 転入前住所	△△△市△町△-△	

・日中連絡の取れる方の番号を記入してください。
・入所児童の保護者の住所・氏名を記入してください。

・当年1月1日時点で住民票がある住所を記入してください。
・前年1月1日時点で住民票がある住所を記入してください。
※現住所・転入前住所ではない場合は記入してください

・保育の必要性がある場合は「有」、ない場合（教育のみ）は「無」を○で囲んでください。

・保育の利用を必要とする理由等について、該当する番号と対象者を○で囲んでください。

・添付書類に○をつけてください。

保育希望 有無	無	幼稚園等の利用を希望する場合	
	有	保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合	
	※保育の希望「有」の方のみ記入してください。		
	保育の利用を必要とする理由等（該当箇所○印、添付書類に○をつけてください）		
	理由	添付書類	
	1 家庭外（内）労働	☒ 父・母・	☒ 就業証明書 ☐ 開業届等
	2 出産・出産（予定）日	（ 年 月 日 ）	☐ 母子手帳の写し ☐ 妊娠・出産証明書
	3 疾病・障害	（ 父・母・ ）	☐ 医師の診断書 ☐ 障害者手帳の写し
	4 介護・看護	（ 父・母・ ）	☐ 利用に係る申立書兼誓約書 ☐ 医師の診断書等
	5 求職活動中	（ 父・母・ ）	☒ 利用に係る申立書兼誓約書 ☐ 求職活動支援機関等利用証明書
	6 その他（ ）	☐ ☐	

・「保育所等」とは、保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。
・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園（教育部分）をいいます。

利用希望 施設名	第1希望	〇〇こども園	希望理由（市外施設希望の場合記入）	実家自宅から距離が近い
	第2希望	△△保育所	希望理由（市外施設希望の場合記入）	勤務先に近い
	第3希望	□□こども園	希望理由（市外施設希望の場合記入）	小松市転入後の継続
利用希望期間	令和9 年 4 月 1 日 ~ 令和14 年 3 月 31 日			

・入所を希望する施設名を記入してください。
※市内の施設を希望する場合は第2、3希望の記入は不要です
※市外施設希望の場合は希望理由を記入してください。

区分	（フリガナ） 氏 名	続柄	生年月日 個人番号	年齢	勤務先・学校・保育所名等
入所児童	コマツ イチコ	本人	7・8・25	1 歳	
	小松 市子				
家庭の状況 （同居の方も含む）	コマツ タロウ	父	T S H R 4・3・17	35 歳	〇〇株式会社
	小松 太郎				
	コマツ ハルコ	母	T S H R 4・1・10	35 歳	〇〇病院
	小松 春子				
	コマツ ナツコ	姉	T S H R 26・4・17	12 歳	〇〇中学校
	小松 夏子				
	コマツ イチロウ	祖父	T S H R 31・7・18	70 歳	自営業
	小松 一郎				
	コマツ アキコ	祖母	T S H R 31・8・20	70 歳	自営業
	小松 秋子				
	コマツ フユタ	叔父	T S H R 10・2・8	29 歳	〇〇銀行
	小松 冬太				

・施設の利用を希望する期間を記入してください。「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合は、保育の実施が必要ない理由があると見込まれる期間の範囲内で記入してください。

・入所する年の4月1日の年齢

・同居する家族について（住民票が世帯分離となっている場合も）すべて記入してください。

・続柄については、児童からみた続柄を記入してください。

・勤務先・学校・保育所名等を記入してください。

・該当する場合は、○をつけてください

世帯状況 ☐ ひとり親家庭 ☐ 障害児（者）のいる世帯 ☐ 生活保護適用の世帯

添付書類の記入例（就労証明書）

*就労証明書は、現在勤務されている事業所で証明してもらってください。

*就労以外の方は、保育を必要とする事由を証明する書類(2ページ記載)を添付してください。

就労証明書	
小松市長宛 証明日 西暦 2026 年 月 日	
事業所名 〇〇 株式会社	
代表者名 代表取締役社長 〇〇 〇〇	
所在地 小松市〇〇	
電話番号 〇〇〇 — 〇〇〇〇 — 〇〇〇〇	
担当者名 〇〇 〇〇	
記載者連絡先 〇〇〇 — 〇〇〇〇 — 〇〇〇〇	
下記の内容について、事実であることを証明いたします。 ※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。	
No.	項目
1	業種
2	フリガナ
2	本人氏名
3	雇用(予定)期間等
4	本人就労先事業所
5	雇用の形態
6	就労時間
7	就労実績
8	産前・産後休業の取得
9	育児休業の取得
10	産休・育休以外の休業の取得
11	復職(予定)年月日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無
13	保育士等としての勤務実態の有無
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無
15	入所内定時育休短縮可否
16	育休延長可否
17	単身赴任期間(予定含む)
18	備考欄
19	保護者記載欄

令和8年度特定教育・保育施設利用者負担基準額・副食費徴収免除基準表

令和8年4月1日現在

〇特定教育・保育施設利用者負担基準額表
【3・2号】

階層区分		3号認定				2号認定		
		第1子		第2子（※'）		第3子		標準・短時間
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
A	生活保護法による被保護世帯 （単給世帯含む）	0	0	0	0	0	0	0
B-1	市民税非課税世帯のうち 障害及びひとり親世帯	0	0	0	0	0	0	0
B	市民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0
C-1	48,600円未満のうち 障害及びひとり親世帯	0	0	0	0	0	0	0
C	48,600円未満	0	0	0	0	0	0	0
D-1	77,100円以下のうち 障害及びひとり親世帯	0	0	0	0	0	0	0
D-2	57,700円未満	0	0	0	0	0	0	0
D	市民税 所得割 課税額	22,000	21,000	11,000	10,000	0	0	0
E	169,000円未満	28,000	27,000	14,000	13,000	0	0	0
F	301,000円未満	32,000	31,000	16,000	15,000	0	0	0
G	397,000円未満	39,000	38,000	19,500	19,000	0	0	0
H	397,000円以上	43,000	42,000	21,500	21,000	0	0	0

（D～H階層） 同時利用とは…同一世帯で2人以上の児童が同時に保育所・幼稚園等に入所している場合です。
18歳以下の第3子以降とは…同一世帯に18歳以下の児童が3人以上いる世帯で、第3子以降が入所している場合、利用者負担額（保育料）は無料になります。

（共 通） 年度の途中で3号認定から2号認定に切り替わっても、その年度末までは3号認定の利用者負担額（保育料）となります。
※' 第2子のD～H階層の金額は同時利用の第2子の金額です。同時利用しない場合は第1子に記載されている金額となります。

【1号】 （単位：円）

階層区分		第1子	第2子	第3子以降
A	生活保護法による被保護世帯 （単給世帯含む）	0	0	0
B-1	市民税非課税世帯のうち 障害及びひとり親世帯	0	0	0
B	市民税非課税世帯 （市民税所得割非課税世帯含む）	0	0	0
C-1	77,100円以下のうち 障害及びひとり親世帯	0	0	0
C	市民税 所得割 課税額	0	0	0
D	211,200円以下	0	0	0
E	211,201円以上	0	0	0

〇副食費徴収免除基準表
【2号（3～5歳児）】

階層区分	2号（3～5歳児）		
	第1子	第2子	第3子以降
A			
B-1			
B			
C-1	免 除	免 除	免 除
C			
D-1			
D-2			
D			
E			
F	徴 収	徴 収	【免 除】 18歳以下の 第3子以降
G			【徴 収】 上記以外
H			

【1号（満3歳～5歳児）】

階層区分	第1子	第2子	第3子以降
A			
B-1			
B			
C-1	免 除	免 除	免 除
C			
D	徴 収	徴 収	【免 除】 18歳以下の第3子以降
E			【徴 収】 上記以外

施設一覧表

令和8年7月1日現在

(私立)認定こども園

○は実施施設

	類型	施設名	定員	所在地	TEL	開所(月～金)	開所(土)	休日保育
1	幼保	大和こども園	165	大和町102	22-0339	7:00～19:00	7:00～19:00	
2	幼保	※やざき乳児保育園	20	矢崎町ナ129-1	58-0334	7:30～18:30	7:30～18:30	
3	幼保	あたか認定こども園	100	安宅町ヨ132	21-0287	7:00～19:00	7:00～19:00	
4	幼保	せんだいこども園	40	千代町甲8-1	22-3362	7:00～19:00	7:00～19:00	
5	保型	白江こども未来園	95	白江町タ110-1	22-5508	7:00～19:00	7:00～18:00	
6	幼保	今江こども園	240	今江町5-750	21-0292	7:00～19:00	7:00～19:00	
7	幼保	すえさみこども園	65	日末町ニ111-3	44-2074	7:00～19:00	7:00～19:00	
8	幼保	栗津こども園	145	符津町ワ18	44-2592	7:00～19:00	7:00～19:00	
9	幼保	栗津温泉こども園	48	井口町チ49-1	65-1580	7:00～19:00	7:00～19:00	
10	幼保	こぼと第2こども園	185	上小松町乙45	21-0173	7:00～19:40	7:00～19:00	○
11	幼保	あおば保育園	170	沖町484	21-3141	7:00～20:00	7:00～20:00	
12	保型	南陽幼保育園	50	南陽町1-121	65-2288	7:00～19:00	7:00～19:00	
13	幼保	河田保育園	120	河田町子101	47-0305	7:00～19:00	7:00～19:00	
14	保型	牧こども園	120	下牧町ニ35	21-7292	7:00～19:00	7:00～19:00	
15	幼保	よしだけこども園	330	吉竹町ぬ47	24-6763	7:00～19:00	7:00～19:00	○
16	幼保	松陽こども園	135	大領中町1-171	22-0076	7:00～19:00	7:00～19:00	
17	幼保	舟見ヶ丘保育園	150	河田町甲52-1	47-2732	7:00～19:00	7:00～19:00	
18	幼保	木場こども園	80	木場町ハ46	43-0098	7:00～19:00	7:00～19:00	○
19	幼保	あらやこども園	100	荒屋町丁20-1	25-1131	7:00～19:00	7:00～19:00	
20	幼保	月津こども園	100	月津町め57	44-3020	7:00～19:00	7:00～19:00	
21	幼保	矢田野こども園	100	下栗津町サ1	44-2590	7:00～19:00	7:00～19:00	
22	幼保	ひかりっこ	115	川辺町1-61	22-7353	7:00～19:00	7:00～19:00	
23	幼保	のしろこども園	200	北浅井町1号25	22-2142	7:00～19:00	7:00～19:00	○
24	保型	御幸保育園	145	串町北328	44-2024	7:00～19:00	7:00～19:00	
25	幼型	白嶺幼稚園	220	島町ニ2	44-5215	7:30～19:00	7:30～17:00	
26	幼型	聖テレジア幼稚園	75	浜田町口42-2	21-6684	7:30～18:30	7:30～18:30	
27	幼型	白楊幼稚園	205	小馬出町131	22-8532	7:30～18:30	7:30～13:00	
28	幼型	聖愛幼稚園	65	本町3丁目13-1	22-6087	7:30～18:30	8:00～13:30	
29	幼保	わかばにしかるみこども園	85	西軽海町1-43	47-0319	7:00～19:00	7:00～18:00	
30	幼保	中海こども園	60	軽海町ノ16-4	46-6013	7:00～19:00	7:00～19:00	
31	幼保	蓮代寺こども園	75	蓮代寺町に173	46-6997	7:00～19:00	7:00～19:00	
32	幼型	なかよし幼稚園	35	大領町そ16-2	48-7422	7:30～18:30	7:30～13:00	
33	幼保	ちこう	135	細工町30	24-2892	7:00～19:00	7:00～19:00	○
34	幼保	犬丸こども園	110	松梨町乙125-1	21-5897	7:00～19:00	7:00～19:00	

※やざき乳児保育園は、大和こども園の分園です。

- ・[類型] 幼保：幼保連携型 保型：保育所型 幼型：幼稚園型 保：保育所
- ・[休日保育について] 詳細は各施設にお問い合わせください。

(私 立) 保育所

	類型	施設名	定員	所在地	TEL	開所(月～金)	開所(土)	休日保育
1	保	こばと保育園	120	上小松町乙62	21-0173	7:00～19:40	7:00～19:00	○

(公 立) 認定こども園

	類型	施設名	定員	所在地	TEL	開所(月～金)	開所(土)	休日保育
1	保型	やたの認定こども園あおぞら	95	矢田野町379	44-2597	7:00～19:00	7:00～19:00	
2	保型	認定こども園だいいち	150	八幡庚27	47-0684	7:00～19:00	7:00～19:00	○
3	幼保	松東こども園	85	江指町乙58	41-1230	7:00～19:00	7:00～18:00	

(公 立) 保育所

	類型	施設名	定員	所在地	TEL	開所(月～金)	開所(土)	休日保育
1	保	那谷保育所	30	那谷町14-2-14	65-1720	7:00～19:00	7:00～19:00	

- ・[類型] 幼保：幼保連携型 保型：保育所型 幼型：幼稚園型 保：保育所
- ・[休日保育について] 詳細は各施設にお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

各認定こども園・保育所（一覧表に記載）
 小松市役所 こども家庭部
 子育て環境課 入所担当
 0761-24-8054（直通）